



# 信頼の技術を明日の下水道へ

## 建設技術審査証明事業 現地立会試験が完了しました



申請された技術が審査証明内容に  
適合しているかしっかりと審査

新たに開発された建設技術を公正に客観的に評価・認定し、建設事業への円滑な導入を図ることを目的に、平成4年度からスタートした建設技術審査証明事業は、平成19年度までに188の技術の審査証明を行ってきました。

申請者から依頼のあった技術のうち、受付審査をクリアした技術は、有識者で構成される審査証明委員会が審査方針等が決定され、部門別委員会の審査や現地立会試験等が行われます。現地立会試験は、下水道機構の職員が、それぞれの技術が審査証明内容に適合しているかどうかを確認するための大切な業務です。暑い夏の盛りに遠方まで出かけていくこともありますが、適正な審査と審査証明後のフォローアップの充実のために、これからも尽力してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



防食コンクリートの暴露試験状況の確認

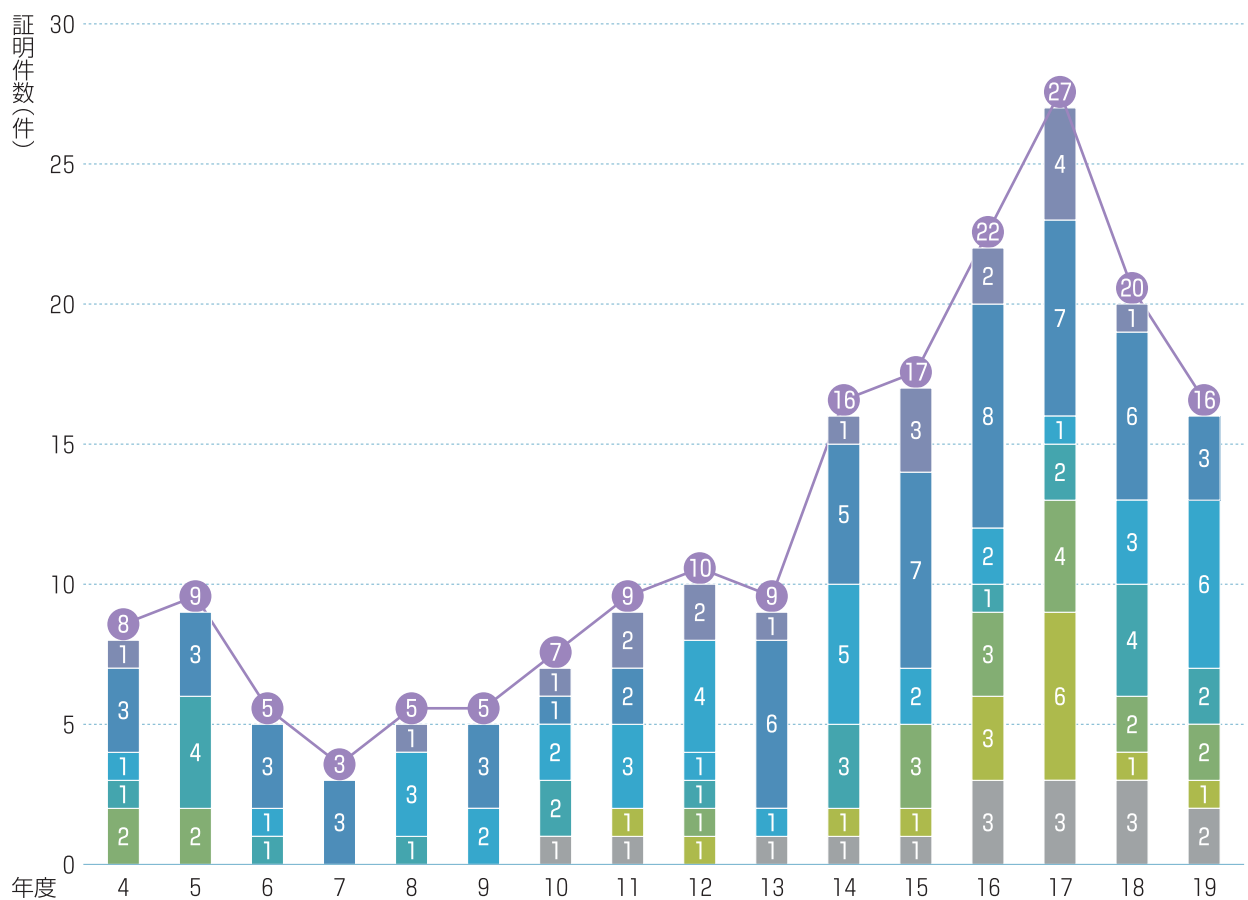


申請者から説明のあった試験内容を審査



今年度は、既に審査証明を受けている管更生工法23技術について、耐震性能に関連する追加・変更が行われたため、立会試験の件数も例年より多くなりました。

### 建設技術審査証明事業の新規技術の実績 [平成19年度までの188技術]



- 水処理設備**：散気装置・汚泥掻寄機・攪拌機等
- 汚泥処理設備**：濃縮機・脱水機・脱気処理可溶化装置・消化ガス等有効利用等
- その他設備等**：ポンプ・スクリーン・沈砂装置 高分子凝集材・合流改善装置等
- 工法**：推進工法・仮設工法・調査もの等
- 資機材**：可とう継手・安全柵・貯留施設等
- 更生技術**：管・取付管更生・修繕工法 MH更生・修繕工法等
- 防食技術**：施設・管路の防食工法